# 令和6年度 農作業賃金標準額のお知らせ

令和6年度の農作業賃金標準額を下記のとおり定めましたので、ご活用ください。

## 令和6年3月

#### 関川村農業委員会

## ※ 消費税込み、機械作業については機械・オペレーター代込み

作		業名		5	単 位	標 準 (消費税込	額 み)	摘    要
農		作		業	1日	7,800	円	・男女共通。機械借上料は含まない ◆年度途中に新潟県最低賃金が改定され、「改定後の最低賃金×8(時間)」が上回った場合は、上回ったほうを基準とする。 ※新潟県最低賃金(令和6年2月時点):1時間あたり 931円
オ	ぺし	ノ <b>-</b>	ー タ		1日	10,000	円	・委託者の農業機械を運転してもらう場合などで使用
堆	肥		料	金	2トン車1台	4,300	円	<ul><li>・完熟堆肥、村内全域</li><li>・堆肥舎渡しは2,400円(積込み含む)</li></ul>
堆	肥		散	布	10a	5,100	円	・堆肥1,940円(1トン)、散布料2,690円
機		<b>あ</b> 1	ぜ ぬ	IJ	1m	55	円	
	クター び 運 機	耕		起	10a	6,600	円	
及 耕		代	か	き	10a	7,480	円	・荒代含みは、両者協議して50%の範囲内で加算
育				苗	1箱	737	円	<ul><li>・苗運搬は、委託者持ち</li><li>・農薬代は、委託者持ち</li></ul>
芽		出		L	1箱	517	円	・苗運搬は、委託者持ち
苗	運	搬	加	算	1箱	55	円	
田	植		械植	え	10a	7,150	円	・苗運搬は、委託者持ち ・角植えは、委託者持ち
		側 加	条 施	肥算	10a	1,650	円	・機械植え金額に加算
		除章	草剤追	加	10a	550	円	・農薬代は、委託者持ち
溝				切	1m	11	円	・つなぎ作業は、委託者持ち
防				除	10a	990	円	・農薬代は、委託者持ち(ジェットホース基準)
収	穫	コン	ノバイ	ン	10a	19,800	円	・倒伏、湿田の場合は、下図割増指標による ・角刈りは、委託者持ち ・籾運搬は、委託者持ち
		角	刈加	算	1圃場	1,100	円	
		籾罩	重搬 加	算	10a	1,100	円	
乾	燥		調	整	60kg	1,880	円	・米運搬は、委託者持ち
色	彩		選	別	60kg	600	円	・米運搬は、委託者持ち
米	運	搬	加	算	60kg	190	円	
大	豆	ĮIĮ	取	IJ	10a	8,400	円	- 車両運搬料4,000円(片道)
大	豆乾	燥	- 調	整	1kg	34	円	・選別機使用の場合は別料金
そ	ば	ĮΙ	取	IJ	10a	8,400	円	- 車両運搬料4,000円(片道)
そ	ば乾	燥	- 調	整	1kg	34	円	

## 【備考】

この標準は、20a区画整理田、1日8時間労働を基準とし、作成したものですので、圃場条件(未整理田・湿田・小区画田等)によって30%の範囲内(刈取りは、割増指標による)で両者協議のうえ決めるものとします。

○ コンバイン刈取りによる、倒伏・湿田の場合の割増指標

> ==										
全 倒 伏 ▲	2割増	3割増	4割増							
半 倒 伏	1割増	2割増	3割増							
0	標準	1割増	2割増							
(倒伏割合)										

(軟度) 0 柔らかい 非常に柔らかい